

平成19年度 国立大学法人小樽商科大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

ア. 教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- 1 大学で学ぶことの意義の習得及び高校と大学との接続教育を行う「知の基礎」系科目において、「地域」と「職業」をキーワードに、学生の社会への関心と大学で学ぶ意欲を高める講義を展開する。「総合科目Ⅰ」と「総合科目Ⅱ」は、それぞれ2クラス開講する。
- 2 引き続き交換留学、外国人留学生の受入等を通じた国際交流を図る。

イ. 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- 1 教育課程及び教育方法に関する年度計画の実施を通じて人材育成のための環境の充実に努める。
- 2 本学出身の中学・高校教諭の研究会（教職研究会）に、教員を目指す現役学生を参加させる。
- 3 引き続き交換留学、外国人留学生の受入等を通じた教育の国際交流を実施する。
- 4 就職支援の現状を検証し、充実に努める。
- 5 平成18年度に引き続き「小樽商科大学グリーンヒル・プロジェクト」の周知を図り、応募件数を増やすとともに、制度の充実に努める。
- 6 地域の文化・歴史・経済の授業科目に加えて、新たに室蘭工業大学との連携講義「総合科目Ⅰ（地域再生システム論）」を開講する。
- 7 「学部学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」の周知を図り、大学院進学を目指す人材の増加を図る。

ウ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 1 教育に関する外部評価の方法、内容について検討する。
- 2 教育の自己点検評価の中に、卒業生、地域及び就職先からの評価を取り入れる。

② 大学院課程

ア. 修了後の進路等に関する具体的目標の設定

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 1 新規事業を創造し、既存事業の革新を行い、組織改革を実行しうる人材を育成する。
- 2 組織変革のできる自治体職員を育成する。

【大学院商学研究科現代商学専攻（博士課程）】

- 3 博士前期課程及び後期課程において、改正された新しい教育課程の下で、地域の知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材の育成を図る。

イ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 1 引き続き授業改善のアンケートを実施し、成績評価と合わせて自己点検評価を行う。
- 2 平成18年度に行った自己点検評価に基づき外部評価を実施する。
- 3 修了後のケアを行うため、大学からの積極的な情報提供と修了生間、修了生と学生間の情報交換を行えるシステムを検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 1 これまでに実施した入試広報・高大連携事業を踏まえ、より適確で効果的な平成19年度事業計画を策定し、事業を実施する。

- 2 入試広報・高大連携事業を効率的・効果的に実施するため、全学的な協力体制の整備について検討を開始する。
- 3 平成19年度入試の選抜結果の分析及び成績調査等を実施する。
- 4 少子化における本学の入学者選抜方法の在り方について、引き続き検討する。
- 5 道外志願者確保のため東京試験場を設置する。
- 6 平成18年度入試広報の実績を踏まえて、社会人及び留学生に対する入試広報活動を実施する。
- 7 「企業訪問」「学内企業セミナー」等で、外国人留学生の採用依頼に一層努めると共に、留学生自らの就職活動をより活発化させるための働きかけを行う。

イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 1 平成13年度に導入した現行の教育課程の検証を行う。
- 2 これまでの授業時間割を検証し、多角的観点から大人数クラス削減のための適正な科目数配置について検討を行う。
- 3 少人数によるグループディスカッション等のし易い環境造りを行う。
- 4 平成18年度における教育開発センターFD専門部会での検討結果に基づき、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について、さらに検討を進める。
- 5 「知の基礎」系科目で、地域への関心を高めるための授業内容を立案して実施する。
- 6 平成18年度の実績をふまえ、引き続き「知の基礎」系科目における大規模クラス解消の一環として複数クラスの開講に努める。
- 7 受講希望学生に対応出来るよう受入企業の開拓を図る。
- 8 本学同窓会との連携のもとに、平成19年度「エバーグリーン講座（総合科目Ⅲ）」のテーマ、講師等について検討し、講義を実施する。
- 9 平成18年度に行った「エバーグリーン講座」の実施状況を調査し、問題点があれば検討して充実を図る。
- 10 英語の授業を基礎クラス、発展クラス、標準クラスに分け、外国人教員担当のクラスを設けて行う。
- 11 外国語の授業にe-learning, TOEIC等の検定試験を積極的に活用する。
- 12 留学生が参加する授業について推進を図る。
- 13 学生の海外留学、語学研修を積極的に推進し、高度な国際理解力の涵養を図る。

ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- 1 これまでの授業時間割を検証し、多角的観点から大人数クラス削減のための適正な科目数配置について検討を行う。
- 2 少人数によるグループディスカッション等のし易い環境造りを行う。
- 3 平成18年度における教育開発センターFD専門部会での検討結果に基づき、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について、さらに検討を進める。
- 4 履修指導教員からの意見を基に現状を検討し、履修指導対象者及び履修指導の方法等について、必要に応じて見直す。
- 5 半期開講の検討を引き続き行い、 Semester制の段階的導入について検討する。
- 6 平成18年度の年度計画に基づき、「成績評価の基準」をシラバスに記載する。
- 7 学生が意見・苦情を申し立てる制度「学生の声」を通じて、授業に関する意見を求め、必要な情報を提供する。
- 8 授業改善のためのアンケートの設問項目の見直しを行い、新たなアンケートを実施してその結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。
- 9 授業に必要なマルチメディア関係機器を必要に応じて段階的に整備する。
- 10 言語センターの情報提供・広報活動を段階的に行う。
- 11 講義室のマルチメディア化を拡充し、高度な授業支援の推進を図る。
- 12 マルチメディアLLを中心とした言語センター施設を活用した授業支援の拡充を図る。
- 13 実習室環境で利用可能なソフトウェアのオンライン詳細マニュアルを作成する。
- 14 教育開発センター「研究部門」において、単位制を実質化する講義法としてのe-learningシステムの開発を更に進める。

エ. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 1 シラバスに、「成績評価の基準」の項目を設け、明示する。

② 大学院課程

ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 1 社会人選抜においては意欲、目的を、一般選抜においては目的、学力を重視した選抜方法を実施する。
- 2 合否判定に過去の受験成績を評価の対象とするなど、優秀な受験生の確保を目指す方策について検討する。
- 3 前期と後期の合格判定について、より合理的な方策を検討する。
- 4 TOEFL, TOEICの導入、日本語能力試験等の資格条件化の効果につき、その評価に取り組む。
- 5 これまで実施してきた効果的な大学院入試広報を継続し、さらにOBS（小樽商科大学ビジネススクール）の知名度アップ方策に取り組む。
- 6 企業、地方公共団体、NPO等を対象に個別訪問等の方法により入試制度の説明を実施し、組織推薦に対する理解を深め更に推薦組織の幅を広げる。

【大学院商学研究科現代商学専攻（博士課程）】

- 7 学力及び意欲を重視した選抜方法について検証し、検討する。
- 8 外部試験の活用をより一層重視した学力試験について検討する。
- 9 大学院が博士前期課程と後期課程となったため、ホームページの拡充とともに効果的な入試広報のあり方を検討する。

ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 1 e-learningシステムの運用管理体制を整備する。
- 2 入学後に通学が困難な状況になった学生への履修方法に係る検討を行う。

【大学院商学研究科現代商学専攻（博士前期課程）】

- 3 平成19年度からの新カリキュラムに基づき、修士論文指導における計画的・組織的な研究指導を実施する。
- 4 専門職大学院との単位互換に係る検討を行う。

エ. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 1 平成18年度に制定された「小樽商科大学緑丘奨励金給付実施要項」に基づき、優秀学生に奨励金を給付する。

【大学院商学研究科現代商学専攻（博士課程）】

- 2 平成18年度の検討結果に基づき、GPA制度の導入について、更に検討を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

ア. 教員の最適配置を促進するための制度（客員教授制度、任期制等）、教員のジェンダーバランスを改善するために有効な制度、教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方等を確立するために専門委員会を設け、平成17年度末までに検討を終える。また、教育能力の適正な評価の基準及び評価方法についても実施可能なシステムを検討する。

- 1 教育能力の適正な評価の基準及び評価方法について検討する。

② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

ア. 講義用機器マニュアルの拡充及びそれに対する予算措置を行い、多彩なメディアによる授業活性化を支援する。

- 1 講義用機器マニュアルを拡充・整備する。
- 2 授業担当教員に対し講義用機器に関するアンケート等を行い授業に必要なマルチメディア関係機器を必要に応じて段階的に整備する。

- 3 e-learningの学部授業への導入と拡張範囲について、平成18年度の検討結果に基づき、さらに検討を進める。

イ. 情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業を進めるための方策について検討する。

- 1 情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業の方策について、更に検討を進める。

ウ. 本学教育の中核をなす研究指導（ゼミナール）の内容充実を図るために、ゼミ室における設備の点検を行い、拡充を図る。

- 1 ゼミ室における物品の調査・点検を実施し、老朽化物品の更新・整備を必要に応じて段階的に整備を行う。

エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策

- 1 未入力図書8,500冊の目録所在情報の電子化遡及入力を行う。
- 2 西洋古典の経済学書を中心に貴重資料約3,000頁の電子化を図り、インターネット上に公開する。
- 3 学生用図書、参考図書の充実を図るため、予算確保を図るとともに、授業・シラバス等を考慮した選書の在り方について引き続き検討する。
- 4 図書館共通費で購入の電子資料（電子ジャーナル及び学術用データベース等）の見直しについて引き続き検討する。
- 5 地域住民を含めた図書館利用者のために、休業期間における休日開館の試行を行う。
- 6 新入生を対象に、オリエンテーション・プログラムの一環として、図書館利用案内を行うほか、館内ライブラリー・ツアー及び全学生を対象とした情報検索講習会を継続して実施する。
- 7 図書館ホームページの整備・充実を継続して行い、英語版を作成する。
- 8 図書館概要と利用案内を更新し、多言語対応の利用案内作成について検討する。
- 9 附属図書館施設について、障害者・高齢者等の利用に配慮した改善策を継続して検討する。
- 10 大学が所蔵する貴重資料を地域社会に公開するため、展示会の開催等について検討を行う。
- 11 小樽商科大学駅前プラザでの図書の貸出・返却サービス、展示会開催等を検討する。
- 12 学外利用者の利便性向上のため、貸出期間の拡大を検討する。

オ. 情報処理センターの活用・整備に関する具体的方策

- 1 情報セキュリティポリシーの実施手順書を作成する。
- 2 スパムメール、ウイルスメール対策を強化する。

【学士課程】

- 3 学部・現代商学専攻における単位制を実質化する講義法として、e-learningシステムの開発を進める。

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 4 e-learningシステムを利用する多様な学習形態を実現するための環境整備を検討する。

③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

ア. 「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し、調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する。把握した問題点を整理して教育活動の改善策を策定する。

【学士課程】

- 1 授業改善のためのアンケートは、設問項目の見直しを図り、新たなアンケートを実施してその結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。
- 2 学科単位での授業改善の取組を促進する。

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 3 アンケート調査を実施し、データを蓄積する。
- 4 データを分析して問題点を把握し、効果的な教育活動について検討する。

イ. 教育活動に関する自己点検評価を行い、評価結果を教育の質の改善のためにフィードバックするシステムを検討する。

- 1 教育に関する外部評価の方法、内容について検討する。

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 2 学生による「授業評価法」、教員自身による「自己評価法」に基づく評価を実施し、教育評価を行い、改善に努める。

ウ. 教育の質と成果に関する外部評価を実施する。

- 1 教育に関する外部評価の方法、内容について検討する。

④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

ア. 「授業改善のためのアンケート」調査結果を分析して効果的な教授法を研究する。

【学士課程】

- 1 授業改善のためのアンケートは、設問項目の見直しを図り、新たなアンケートを実施してその結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 2 アンケートの質問項目を検討し、必要であれば新しいアンケートを作成する。

イ. FD研修・講習会やFD講演会などのFD活動を通じて、教授法改善に対する教員の意識の向上を図る。

【学士課程】

- 1 平成19年度のFD活動方針を策定し、FD研究、FD研修、FD講演会等を実施する。

【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】

- 2 教育評価結果に基づいて、各 Semester 終了後にFD研修を実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

ア. 大学入学当初に少人数制のオリエンテーションを行い、具体的な履修モデルを策定し、学生への周知徹底を図る。

- 1 新入生オリエンテーションの他、入学後一定時期を経てからの少人数制のオリエンテーションを引き続き実施する。

イ. 履修指導教員（1, 2年次生担当）及びゼミ指導教員（3, 4年次生担当）が修学指導担当員と密接に連携し、履修方法等も含め、学生との面談を日常的に行うなど修学指導体制の充実を図る。

- 1 履修指導教員からの意見を基に現状を検討し、履修指導対象者及び履修指導の方法等について、必要に応じて見直すとともに、ゼミ指導教員、修学指導担当員との連携をとるため、情報の共有化を検討する。
- 2 「履修指導マニュアル」を見直す。

ウ. 平成16年度に履修指導を主としたホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載して、利用しやすい履修相談システムを確立する。

- 1 履修指導関係のホームページを必要に応じて拡充・整備する。
- 2 学生の質問に対する回答をデータとして蓄積し、ホームページのQ&Aを充実する。

② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

ア. 多様な学生に対応できる相談体制をより一層充実させるとともに、学生が相談しやすい環境を整える。

- 1 学生何でも相談室の相談員を充実させることにより、相談体制をより一層充実させる。

イ. 学生からのアンケートや学生生活実態調査等を実施し、学生生活支援の改善に向けての施策を講ずる。

- 1 平成19年度学生生活実態調査を実施する。

ウ. 学生生活支援のための各種セミナーや講演会を実施する。

- 1 平成18年度に引き続き「学生生活支援セミナー」を開催し、内容の充実を図る。

エ. 学生の心身の健康を保持するため、保健管理センター業務（診療・健康診断・健康精神相談・健康診断証明・健康セミナーなど）の充実を図る。

- 1 平成18年度の実施内容を検討し、下記事項について実施する。
 - ① 定期健康診断について昨年の改善点を引き継ぎ、更にスムーズな方法を検討し、実施する。
 - ② 定期健康診断結果の個人通知の方法を検討し、実施する。

- ③ 健康・病歴調査を継続し、健康管理に役立てる。
- ④ 個別指導及びミニ健康ゼミナールについて、内容・方法等について分析し、効果的なプログラムを検討する。
- ⑤ ホームページを有効活用する。
- ⑥ 他機関や他大学との保健活動上の交流を推進する。

オ. 学生の自主的活動の支援に向けて積極的な方策を講じ、課外活動の活発化を促す。

- 1 平成18年度に引き続き学生の自主的活動の支援策を検討し、内容の充実を図る。

カ. 職業観の育成やキャリア教育の充実を図る。

- 1 入学前3年、学部4年、卒業後3年のキャリア教育を行う「キャリア・デザイン10年支援プログラム」を企画し、実施する。

キ. 同窓会と協力し、就職関連情報の収集を強化するとともに、就職に係る相談体制の整備等就職支援の充実を図る。

- 1 3年次学生の就職活動の把握と就職支援の充実を図るため、学生個々の情報を集積した「カルテ」の構築を図る。
- 2 小樽商科大学同窓会（社団法人緑丘会）と連携し、「緑丘東京企業セミナー」の充実を図る。

③ 経済的支援に関する具体的方策

ア. 現行の経済的支援制度について調査研究を行い、当該制度の迅速かつ的確な情報提供を図るとともに、民間、自治体に働きかけ、支援制度の拡大を促進する。

- 1 平成18年度引き続き、教育ローンの学生への周知を図り、学生の経済支援を行う。

イ. 外部資金の積極的導入に努めるとともに、本学独自の奨学金制度を検討し、優秀な学生の確保に努める。

- 1 平成18年度に制定された「小樽商科大学緑丘奨励金給付実施要項」に基づき、優秀学生に奨励金を給付する。
- 2 北洋銀行から財政的支援を受け、学生の優れた研究成果に学術研究奨励金を給付する「学生論文賞」を実施する。

④ 社会人・留学生等に対する配慮

ア. 図書館、大学会館の開館時間の延長、自習室・ゼミ室の確保等社会人が働きながら学べる環境の整備・充実に努める。

- 1 地域住民を含めた図書館利用者のために、休業期間における休日開館の試行を行う。

⑤ 「学生何でも相談室」の充実

学生への周知徹底、人員の適正な配置等を通じて、学生の学習生活支援等に関する相談窓口としての「学生何でも相談室」の機能の充実を図る。

- 1 学生何でも相談室の相談員を充実させることにより、相談体制をより一層充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域

本学の研究は以下の3つの方向を目指す。

ア. 商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進める。

イ. 社会が提起する諸課題に対し、具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づく研究を進める。

ウ. 以上の研究の基礎となる理論的及び基礎的研究を、人文・社会・自然・言語の諸分野において、国際的な視野のもとに進める。

- 1 研究推進会議において採択された重点領域推進研究の研究進捗状況の検証をするとともに、引き続き研究支援体制について検討する。

② 成果の社会への還元に関する具体的方策

ア. ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し、北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する。

- 1 ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進する。
- 2 小樽商科大学地域連携協議会と協力し、地域経済の活性化等に貢献する。

ウ. 社会人大学院学生の受け入れ、セミナー・ワークショップ・公開講座等の開催により、大学の資源を地域社会に開放し、地域社会の変革に貢献する。

- 1 夜間主コースの講義を、社会人のための再教育・生涯教育の場として積極的に位置付け、公開講座として社会人に開放する。
- 2 テーマ別等（語学を含む。）公開講座の充実を図る。

【大学院商学研究科現代商学専攻（博士前期課程）】

- 3 専修免許取得を目的とする社会人を受け入れるために、入試広報を積極的に実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 1 研究推進会議が定める重点領域推進研究について、効果的な研究の促進に必要な体制整備等についての検討を行う。

② 研究資金の配分システムに関する具体的方策

ア. 研究のインセンティブを与えるような研究費の配分システムの方針を策定する。

- 1 平成18年度に引き続き教員研究費の傾斜配分を行う。また、重点領域推進研究の審査決定に基づき本学が重点的に推進すべき研究課題に対して配分を行う。

④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

ア. ビジネス創造センター等既存の産学連携機関を活用し、大学発シーズをもとにした起業支援を推進する。

- 1 文部科学省派遣の産学官連携コーディネーターを「地域の知の拠点再生担当」として申請する。
- 2 札幌医科大学へ派遣中のリサーチアドバイザーを通じ、引き続き札幌医科大学のシーズ発掘に努める。
- 3 札幌医科大学・北海道東海大学との協働により、研究プロジェクトを推進する。

イ. 産学連携の強化を図るため、学内の規制緩和について検討する。

- 1 「小樽商大社会連携のための教員ディレクトリー」の公開により、引き続き新たな研究獲得を図る。

⑥ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

ア. ビジネス創造センターを通じて全国の研究機関との共同研究体制を確立する。

- 1 文理融合型連携協定に基づく共同研究に加え、他大学との共同研究を促進する。

イ. 共同研究、研究会の開催等を通じた他大学の研究者との交流を促進する。

- 1 文理融合型連携協定に基づく、提携先大学の教員によるセミナー、特別講義等を企画する。

ウ. 客員研究員の充実を図る。

- 1 ビジネス創造センター（CBC）研究部のユーザーエクスペリエンス研究部門にて、客員研究員を受け入れる。

エ. 外国の大学、研究機関との研究者交流を促進する。

- 1 国際シンポジウムの開催実施により、大学間交流協定締結校との研究者交流について協議する。
- 2 日本学術振興会等が実施している研究者の招聘及び派遣に関する事業等への参加を促進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

ア. ビジネス領域に限らず、幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。

- 1 小樽市・小樽商工会議所・札幌商工会議所・北海道中小企業家同友会との連携を引き続き継続し、小樽の活性化等に資する共同研究を図る。

イ. 本学の教員が中心となって組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し、地域住民に開放することで、市民参加型の研究会を増やす。

- 1 小樽・後志地方、札幌圏、北海道の活性化に資する研究活動に積極的に参加する。

ウ. 地域社会活性化へのニーズを汲み、地域住民を対象とする各種公開講座をより積極的に開催する。

- 1 市民との交流を図り地域社会活性化へのニーズを汲み上げるために行ってきた「一日教授会」の在り方について検証し、必要に応じて見直しを行う。
- 2 小樽商科大学駅前プラザを設置し、市民との交流を図る。
- 3 夜間主コースの講義を、社会人のための再教育・生涯教育の場として積極的に位置付け、公開講座として社会人に開放する。
- 4 テーマ別等（語学を含む。）公開講座の充実を図る。

エ. 自治体や諸団体が設置する各種審議会、委員会、プロジェクトに対し、各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し、地域社会の活性化に貢献する。

- 1 「小樽商大社会連携のための教員ディレクトリー」を充実させるとともに、対外的な広報に活用し、自治体等の審議会委員に本学教員を派遣する。

オ. ビジネス創造センターが中心となって、地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイデアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。

- 1 小樽市及び札幌商工会議所でのアンケート結果をベースに、本学CBCの「ビジネス相談制度」を広く市民に周知・徹底する。
- 2 「小樽商大社会連携のための教員ディレクトリー」を充実させる。
- 3 札幌サテライト及び小樽商科大学駅前プラザでのビジネス相談を定例化する。

カ. 起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー、ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となって開催する。

- 1 CBCセミナーを開催する。開催形式については平成17年度（小樽開催）、平成18年度（札幌開催）を参考にして検討する。
- 2 他大学との連携の進捗状況を見極め、必要に応じてセミナー・フォーラムの開催を検討する。

キ. 本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニューズレターなど、社会への情報還元の実施を図る。

- 1 研究成果報告会の実施、ニューズレターの年2回発行は引き続き実施する。
- 2 ニューズレターの編集体制、内容見直しは引き続き検討する。

② 産学官連携の推進に関する具体的方策

ア. 北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために、大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。

- 1 研究シーズの事業化に関して、これまでの取り組みの実績・内容を精査し、今後の取り組みに必要な修正を加える。

イ. これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して、起業に関する学問的知見として広く公表し、教育研究へのフィードバックを図る。

- 1 大学発ベンチャーに関するテキストを発刊し、教育・研究へのフィードバックを図る。

ウ. 地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し、積極的な新事業・新商品・新サービスの開発、道外への販路拡大・マーケティング、体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。

- 1 CBCセンター長を始め本学の教職員が広く各種公的機関・関係諸団体への支援・協力を行う。

エ. 本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。

- 1 学外協力スタッフ会議の定期的開催に加え、学外協力スタッフ制度を充実させるため、各スタッフに対するヒアリングを行ない、本学への貢献事業内容をさらに検討し、纏める。

③ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

道内公私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え、公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして貢献する

- 1 引き続き「社会科学系大学地域共同研究センター定期情報交換会」を実施する。
- 2 札幌医科大学・北海道東海大学との連携を継続し、具体的な事業化に向けて取り組みを進める。
- 3 CBCスタッフ及び関係教職員の協定大学との交流促進を図る。

④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

ア. 本学の特色を十分に生かした大学間交流協定の締結を促進するための具体的方策

- 1 MBAプログラムを持つ大学と折衝及び協議を継続する。
- 2 協定締結可能なカナダの大学と折衝及び協議を継続する。
- 3 引き続き協定締結大学との事務担当職との人事交流の在り方等を検討する。
- 4 引き続き国際交流センターの充実に努める。

イ. 外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換のための具体的方策

- 1 大学間交流協定締結に対するニーズ調査結果を精査する。
- 2 先行大学の現地調査に基づき、本学大学院における留学生の状況を踏まえて、英語による特別コースについて検討する。

⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

ア. 平成16年度に帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備し、研究者交流及び国際共同研究の促進を図る。

- 1 本学からの国際交流ニューズレター等を通じて帰国外国人留学生の情報収集を行い、データベースを整備する。

イ. アジアの開発途上国の大学と大学間交流協定を締結し、留学生の受け入れを促進することによって、教育面における国際貢献の役割を担う。

- 1 引き続き協定校の開拓を図る。

⑦ サポートセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化するための措置

イ. 連携機関との交流を促進する。

- 1 引き続き、国際協力支援機関が主催する研修等に参加する。

エ. 国際機関等との契約や交渉における大学の実務能力を向上させる。

- 1 引き続き国際協力支援機関が主催する実務研修に参加する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(6) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

① 予算管理システム導入及び実施のための組織整備

ア 平成16年度に予算編成方針の策定支援、予算原案の調整、予算実績の差異分析等を担当する事務組織を設け、また、予算案の審議及び調整する委員会を設置する。

イ 適切な予算管理システム設計のため、管理会計等、専門分野の人材を、外部を含めて参画させたプロジェクトチームを平成16年度に発足させる。

- 1 中長期的な大学運営を見越した人件費予算管理システム構築に向けた検討を行う。

② 戦略的な予算編成

毎年、学長が戦略的な見地から予算編成方針を提示し、上記①の委員会で各部門からの部門予算原案との整合性について企画・立案を行う。

- 1 平成18年度に引き続き、「第1期中期計画期間中における財政計画」を踏まえつつ、学長策定の予算編成方針の下に、平成19年度予算を編成し実行する。

③ 予算の効率的・効果的な実施

予算実績比較をできるだけ短期に行い、PDCA（Plan計画—Do実施—Check差異分析—Action是正措置）の徹底を図る。

- 1 平成18年度に引き続き、4半期毎に予算の計画と実績の差異を分析し、必要に応じて、適正な是正措置を講じる。

(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

① 適正な会計制度の導入

会計規程に基づいた本学全体の業務及び財産の実態を把握し、適切な内部牽制制度を確立する。

- 1 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえて、公的研究費の不正使用防止のための関係規程等の整備を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

各種委員会等の学内組織において学部及び大学院における教育課程、入学者選抜及び研究体制の課題・問題点を恒常的に研究しつつ、必要に応じて組織の編成・見直しを行う。

- 1 学内の各種委員会における検討課題を集約し、教育研究組織上の問題点・課題を常に把握するとともに、組織の再編・見直しの必要性について検討する。

(3) 大学院商学研究科現代商学専攻修士課程を改組し、博士課程を設置する。

- 1 大学院商学研究科現代商学専攻修士課程を改組し、博士課程を設置する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

本学にふさわしい組織編成・重点整備についての方針を定め、その進捗状況を評価する。

- 1 組織体制見直しに関する基本方針に基づき、組織の見直し等について検討する。

(8) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

- 1 総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額（法定福利費を除く）について、1,721百万円（対前年度1%程度減）以下とすることを目標に、人件費抑制に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

② 志願者数の確保等のための大学説明会等を共同で実施するシステムについて検討する。

- 1 北海道地区国公立大学で組織する「北海道進学コンソーシアム」において、平成18年度の見直しの結果に基づき、仙台市及び札幌市で進学説明会を実施する。

(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

① 効率化、合理化のための外注化を推進する。

- 1 費用対効果や効率性の観点から、事務組織体制の見直しに併せてアウトソーシングの可能性について検討する。

② 平成20年度末までに、事務処理のIT化、ペーパーレス化を推進する。

- 1 平成17年度に策定した実施計画のうち実施されていないものについて、実現可能な業務からIT化・ペーパーレス化を推進する。

(3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

① 全学的に組織及び事務職員配置を見直し、学長の政策決定支援、企画立案、財務、地域貢献、産学官連携、修学指導、就職指導、入学者選抜等の業務に重点的に対応できる組織及び事務職員配置に改める。

- 1 事務職員の戦略的な配置を考慮し、事務組織体制の見直しを検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

① 外部研究資金に関する情報を収集し、学内に情報提供するとともに、平成16年度に、申請や受け入れ等を支援する専任の組織を整備する。

1 外部研究資金に関する情報を収集し、学内にメールやホームページ等により情報提供を行う。

② ビジネス創造センターを中心として、企業や自治体とのネットワークを組織化し、研究ニーズを汲み上げるとともに、外部資金獲得可能な研究を提案する体制を構築する。

1 札幌商工会議所・北海道経済局・北海道経済産業局との連携を強化し、新技術開発案件の積極的支援を図る。

(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

① 学内資源、設備の開放による自己収入の増加方策

ア. 通常の各種公開講座・セミナーのほか、情報処理センターや言語センター等の施設を活かした一般市民向け各種有料講習会を、妥当な料金設定で企画し、受講生を拡大する。

イ. 教室・体育館・プール・緑丘荘等の貸し付け範囲を大幅に緩和し、妥当な料金設定により利用拡大を図る。

1 職員宿舎の効率的運用の観点から、貸与基準を緩和し、入居対象者の範囲を職員以外に拡大する。

② 学生のニーズの高い簿記、言語、情報処理等、検定試験向けの有料講座を、小樽キャンパス及び札幌サテライトに開設する。

1 平成18年度に引き続き、本学学生を対象とした有料講座（公務員受験対策講座、日商簿記2級講座、FP（ファイナンシャルプランナー）技能士3級講座）を開講する。

④ 研究生・科目等履修生等、非正規生の増加を図るため、制度についての広報活動を積極的に行う。

1 平成18年度に引き続き、研究生・科目等履修生についてのホームページの内容を検証し、改善・充実する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

① 本学全体の業務を十分に分析、吟味し、さらに外部委託が可能な業務については、費用対効果を考慮の上、外部委託を推進する。

1 費用対効果や効率性の観点から、事務組織体制の見直しに併せてアウトソーシングの可能性について検討する。

② 光熱水費、消耗品費、旅費交通費等について、経費の抑制が可能な方策を見直し、該当する経費は、あらゆる観点からの節約削減策を講じる。

1 学内外への配布を主目的として発行する印刷物について、従前の実績にかかわらず、部数、配布先はもとより発行の要不要の調査を含めて再検証し、必要に応じて見直しを行う。

2 使用エネルギーデータの更新を行い、実態を把握する。

3 省エネシステムへの更新、試行等を検討する。

4 学生・教職員へ省エネ・省資源の啓蒙活動を行う。

5 光熱水量の1%削減を目指す。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

① 本学全体の資産を見直し、有効利用化を検討する。

1 建物等の利用用途に合わせた有効利用化を進める。

- ② 施設・備品・実験用器具等の共同利用が可能な資産は、可能な限り共同利用し、利用効率の改善を図る。
 - 1 平成16年度に作成した維持管理原案に基づき、できるだけ施設の延命化を図る。
- ③ 施設等を設置する際には、キャンパスの美化に資するデザイン、ソーラーパネルの設置等、環境への配慮、遊び談話空間等の快適さに十分配慮し、資金調達や管理面においては、PFIを導入する等の検討を行う。
 - 1 快適空間のための環境整備を図る。
- ④ 学内施設を積極的に開放し、地域社会への貢献を図り、利用効率を改善する。さらに、学内ホームページ等により、開放状況を積極的に広報する。
 - 1 学内施設の開放にあたって、利用者の利便性を高めるため、貸付申請手続の簡便化を図る。
- ⑤ 施設の要修繕箇所を把握し、計画的に懸案を解消するため優先順位を整理の上、適切な財源の確保や効果的な方策を講じる。
 - 1 平成18年度に引き続き、優先順位の高いものについて、財源確保の方策を図り、改善を実施する。
- ⑥ 潜在するリスクに対する予防的な施設の点検、保守、修繕等を効果的に実施する。
 - 1 修繕・改修の計画に基づき、財源確保についての検討を行い、実施を図る。
- ⑦ 施設の新増築や修繕の計画において、教育や研究・実験レベルに見合った機能水準を設定し、イニシャルコスト及びランニングコストについて検討する。
 - 1 施設機能水準書（案）に基づくコストの見直し、検討を行う。
- ⑧ 平成17年度末までに、施設の巡回点検及び利用者の安全性、信頼性に関する意見聴取を実施し、その劣化状況・修繕方法とこれに要する費用の総額を把握する。
 - 1 平成17年度に算出した改善に必要な費用についての見直しや、修繕方法の工夫などをして、一部の修繕を図り資産の効率的・効果的運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ② 平成20年度末までに、本学と同じような状況や立場にあると思われるいくつかの大学に対する評価結果を調べ、本学の結果との比較検討を行い、改善措置を講ずる。
 - 1 他大学との比較システムの確立を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ① 本学の使命、教育内容、研究活動、社会貢献活動、入学、卒業後の進路等に関する情報をはじめ、中期目標、中期計画、財務内容、管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。
 - 1 大学情報をわかりやすく積極的に公開・提供するため、現状の情報公開の内容、提供方法等を検証し、必要に応じて見直し・改善を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

(1) 施設等の整備に関する具体的方策

② 健康科学系施設等老朽施設の改善を図るため、重点的かつ計画的に整備する。

1 老朽施設及び設備の改善，耐震性能の向上，利用者の安心安全を図るため，平成20年度概算要求を行う。

③ 留学生・日本人学生相互の交流の場だけでなく，地域との交流にも提供できる総合交流会館の整備を図る。整備に当たっては，外部資金による施設整備を検討する。

1 小樽駅前ビルの一室に小樽商科大学駅前プラザを設置し，留学生，日本人学生及び地域との交流の場として利用する。

⑤ 地球環境の保全への取り組みとして，地域社会から信頼される大学の環境管理を行うため，環境整備についての計画を策定する。

1 環境保全の取り組みとして，環境負荷の低減について検討する。

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

① 平成16年度に有効利用に関する規程等を制定し，実施のための組織及び体制を確立するとともに，施設の利用状況等を点検評価し，教育研究スペースの総体的な有効利用を図る。

② 施設等の有効活用及びスペースの効率的活用を図るため，ア．利用頻度の低い施設の利用度を高め，イ．新增築・大型改修時に共用スペースを延べ面積の20%以上確保する。

1 平成18年度に行った調査・分析を元にし，施設の有効利用，共通スペースの確保についての検討を始める。

③ 平成18年度末までに，施設設備の劣化状況等を的確に把握した計画的・段階的な更新計画を策定し，実施するための施設設備管理システムを構築の上，施設マネジメントを推進する。

1 平成18年度に引き続き，施設等の維持管理のための施設設備管理システムの構築を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

① 労働安全衛生法等に基づき，学内諸規程の見直しと整備を図り，ガイドラインや安全点検マニュアルを整備する。また安全管理に関する責任部署を明確化し，点検マニュアルによる点検を定期的に行う。

1 衛生委員会において，学内施設等の安全点検を点検マニュアルにより継続的に実施し，必要に応じて改善対策を講じる。

② 平成16年度に施設，備品，傷害，事故等に備え，保険加入を促進する。

1 平成18年度に引き続き，発現可能性リスクや費用対効果等を勘案しつつ危機管理委員会等において既加入保険について保険内容，保険金額等の妥当性を再検証のうえ必要となる保険に加入する。

③ 毒物・劇物の取り扱いについて既定の要項を再点検するとともに，要項に準拠した管理方法が行われているかを確認するため，平成16年度に点検マニュアルを整備し，定期的に点検を行う。

1 平成18年度に引き続き，「毒物及び劇物取扱要項」及び「事故対策マニュアル（毒物及び劇物）」に基づき，本学の保有する毒物・劇物の管理状況に関する点検を実施する。

(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

① 様々な媒体を通じて，安全意識の啓蒙に努めるとともに，学内メール等による学生等からの問題点の指摘や，相談のための窓口を平成16年度に設ける。

1 各種講演会開催，安全マニュアルの配布，平成16年度に設置した相談窓口を通して，引き続き学生の安全意識啓蒙に努める。

② 学生・教職員の安全意識向上のため、防火訓練、防災訓練、救急救命訓練等を実施する。

- 1 学生・教職員を対象とした防火訓練及び救急・救命訓練を実施するとともに、自然災害の中でもその発生が不意であり、かつ損害率の高い地震を想定した訓練について平成20年度実施に向けた具体的実行計画案を策定する。

③ 学生・教職員の傷害事故、自動車事故等に備え、保険加入を促進する。

- 1 平成18年度に引き続き、発現可能性リスクや費用対効果等を勘案しつつ危機管理委員会等において既加入保険について保険内容、保険金額等の妥当性を再検証のうえ必要となる保険に加入する。

④ 万が一の事故に備え、学長をトップとするリスク管理体制を平成17年度末までに整備し、また、リスク管理の在り方についての研究を行う。

- 1 本学のリスク管理の在り方について危機管理委員会において引き続き研究を行うとともに、危機管理委員会が学内で発生した事件や事故の把握と、原因の分析を行い、必要な措置をとるため、各部署からの対応の結果をフィードバックする仕組みを検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額 4億円
2. 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 80	施設整備費補助金（80）

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

人材育成については、民間の手法を調査・研究することはもとより、北海道地区各国立大学法人等共同実施事業や新国立大学協会主催の研修を通じて、国立大学法人運営の基礎となる法務、財務、労務等専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 204人
また任期付き職員数の見込みを1人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 1,998百万円(退職手当を除く)

(別紙)

IV 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1, 425
施設整備費補助金	80
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	1, 347
授業料及入学検定料収入	1, 328
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	19
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	49
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	2, 901
支 出	
業務費	1, 962
教育研究経費	1, 962
診療経費	0
一般管理費	810
施設整備費	80
船舶建造費	0
補助金等収入	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	49
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	2, 901

[人件費の見積り]

平成19年度中総額1, 998百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1, 654百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人小樽商科大学退職手当支給規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

『施設整備費補助金』のうち、平成19年度当初予算額16百万円、前年度よりの繰越額64百万円』

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2, 7 5 0
経常費用	2, 7 5 0
業務費	2, 5 9 9
教育研究経費	4 2 2
診療経費	0
受託研究費等	1 2
役員人件費	5 0
教員人件費	1, 4 7 7
職員人件費	6 3 8
一般管理費	1 1 2
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	3 9
臨時損失	0
収入の部	2, 7 5 0
経常収益	2, 7 5 0
運営費交付金	1, 3 3 5
授業料収益	1, 1 1 9
入学金収益	1 6 0
検定料収益	2 9
附属病院収益	0
受託研究等収益	1 2
補助金等収益	0
寄附金収益	3 7
財務収益	0
雑益	1 9
資産見返運営費交付金等戻入	3 9
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 0 4 6
業務活動による支出	2, 7 1 1
投資活動による支出	1 9 0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1 4 5
資金収入	3, 0 4 6
業務活動による収入	2, 8 2 1
運営費交付金による収入	1, 4 2 5
授業料及入学金検定料による収入	1, 3 2 8
附属病院収入	0
受託研究等収入	1 2
補助金等収入	0
寄付金収入	3 7
その他の収入	1 9
投資活動による収入	8 0
施設費による収入	8 0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1 4 5

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学 部 等	学部の学科，研究科の専攻等	
商学部 （昼間コース） ----- （夜間主コース）	経済学科 商学科 企業法学科 社会情報学科	548人 592人 424人 296人
	経済学科 商学科 企業法学科 社会情報学科	48人 40人 48人 64人
商学研究科	現代商学専攻 アントレプレナーシップ専攻	23人 （うち修士課程 10人） （うち博士前期課程 10人） （うち博士後期課程 3人） 70人 （うち専門職学位課程 70人）